

第1回

新宿区次世代育成協議会

平成25年7月1日（月）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

午後 2時00分開会

○事務局 皆様こんにちは。ただいまから平成25年度第1回新宿区次世代育成協議会を開催させていただきます。本日はご多忙のところ御出席いただきましてありがとうございます。私はこの協議会の事務局を担当しております子ども家庭部子ども家庭課長の犬野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、当協議会会長の中山弘子新宿区長から御挨拶を申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。

○中山会長 皆様、こんにちは。区長の中山でございます。本日はお忙しい中、新宿区次世代育成協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様には、第五期次世代育成協議会委員の委嘱をご承諾いただきましたこと、心から御礼申し上げます。

この協議会は平成17年度に設置し、おかげさまで9年目となりまして、第五期を迎えることができました。第四期から引き続き委員をお引き受けいただいた方々に加え、公募によって選ばれた区民委員の方々をはじめとした新たな委員をお迎えして、新しい視点を合わせたご意見をいただけるものと期待しております。

さらに、学識経験者の委員におかれましても、第四期に引き続きまして、福富先生、増田先生、上瀬先生に委員をお引き受けいただきましたことを大変ありがたく、また、心強く思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、新宿区では、妊娠期から世帯形成期までのライフステージを見通した総合的な次世代育成支援施策を推進するために、平成22年度から26年度までの新宿区次世代育成支援計画を策定しております。この計画に基づきまして、今まで以上に新宿のまちが子育てしやすいまちになるよう、子育て中の方だけでなく、未来を築いていく誰もが安心して子どもを産み育てることのできる社会を目指してまいりたいと考えています。

そこで、第五期の次世代育成協議会では、現在の次世代育成支援計画の次の5年間、すなわち平成27年度から31年度までの計画を策定するための準備をし、そして計画策定作業を行っていただくことになります。

また、昨年8月に、いわゆる子ども・子育て関連3法が制定されまして、平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートする予定です。したがって、国の制度も大きく変わってくるというような状況です。

新宿区では、この次世代育成協議会の役割に、国の法律に基づきます地方版の子ども・子育て会議の位置づけを加えることによりまして、平成27年度から始まる子ども・子育て支援

新制度に向けた対応も合わせて行ってまいりたいと考えております。それには、区民の皆様をはじめとして、地域で次世代育成支援に取り組まれている団体の方々や事業者の方々など、さまざまな皆様との協働が欠かせません。

この協議会には、さまざまなお立場で次世代育成支援の推進に取り組まれている皆様に委員として参加していただいております。ぜひ、平成27年度からの次期次世代育成支援計画の策定に向けて活発な議論が行われることを願っております。

これからも新宿区がより子育てしやすいまちと実感していただけるよう、皆様と手を携えて、多くの方々の連携のもと次世代育成支援計画を策定してまいりたいと思いますので、これからの2年間、委員の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○事務局 どうもありがとうございました。

続きまして、新宿区次世代育成協議会条例第7条では、本協議会に必要な定足数は委員の半数以上となっております。本日、44名の委員の方のうち39名の方が出席されておりますので、定足数を満たしておりますことをまず御報告申し上げます。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます

まず、事前に郵送で送らせていただいた資料がございます。資料1は「第五期新宿区次世代育成協議会委員名簿」でございます。A4判の1枚でございます。

続きまして、資料2が、こちらも1枚の紙ですが「新宿区次世代育成協議会条例」でございます。

続いて資料3が「新宿区次世代育成支援事業進捗状況一覧」で、こちらは冊子になってございます。ホチキス留めになっており、かなり分厚いものです。

続きまして、資料4が「第五期新宿区次世代育成協議会における部会の設置について」で、これは（案）でございますが、こちらもホチキス留めになっており、めくっていただくと名簿の一覧が2枚続けてあり、合計3枚のつづりです。

続きまして、資料5は「次世代育成支援に関する調査の概要」で、こちらは両面つづり、両面コピーのものでございます。

さらに参考資料といたしまして、「次期新宿区次世代育成支援計画の策定について」ということで、こちらもホチキス留めされています。中はA3判の紙が2枚折り込まれております。

以上が郵送させていただいた資料でございます。お持ちでない方がいらっしゃいましたら、

手を挙げていただければお持ちいたします。よろしいですか。

続いて、本日、机上配付いたしました資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、まず、平成25年度第1回新宿区次世代育成協議会次第でございます。

続いて、新宿区次世代育成支援計画の冊子、先ほど区長もご紹介いたしましたが、ブルーの表紙の結構分厚い冊子です。

3つ目が資料6といたしまして、「新宿区次世代育成支援に関する調査票（案）」でございます。こちらは就学前児童保護者用ということで、中に目次的なものが入って、そちらのほうに資料6と印字されていると思います。こちら12～13枚のつづりのものになっています。

あわせて同じようなものとして資料7「次世代育成支援に関する調査票（案）」で、こちらは小学生保護者用と表示がされています。

それとあわせて、A3判でできたリーフレット、チラシですね、これはカラー印刷で2つ折りにさせていただきます。こういったリーフレットを調査票とセットで、今後郵送していく予定でございます。

さらに、「青少年問題」というA6判の冊子をお配りさせていただいております。

あわせて、きょう消防庁さんのほうから配付された資料が、カラーのA4判横のサイズのもので、東京消防庁さんの取り組んでいる「次世代育成施策について」という資料でございます。

そういったものが、本日お配りさせていただいた資料でございます。ない方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。

なお、本心配らせていただきました資料の6と7、調査票に関するものでございますが、本来であれば事前に委員の皆様方に郵送させていただく予定でございましたが、作成等が遅れました関係上、本日の机上配付ということにさせていただきました。申しわけございませんでした。

また、本心配らせていただきましたこちらのブルーの冊子、次世代育成支援計画書でございますが、こちらにつきましては既にお持ちの委員の方もいらっしゃると思いますが、新たに委員としてご承諾いただいた方でお持ちでない方もいらっしゃると思われましたので、今回全員に改めて配付させていただきました。もし、ご不要ということであれば、お帰りの際に事務局のほうにお出しいただければ、こちらのほうで回収させていただきます。

次に、委員委嘱でございます。第五期の次世代育成協議会委員の皆様には、机上にあらかじめ委嘱状を置かせていただきました。大変略式でございますが、これをもって委嘱とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。万が一、誤記がございましたら、後ほど事務局のほうにご連絡をいただけたら幸いでございます。なお、新宿区の行政関係者につきましては、委嘱状はございません。

委員の皆様、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、御発言のときには机上のこちらのスタンドマイクをご利用ください。手前のところの台座のボタンを押していただきますと、このマイクのスポンジのネックのところにグリーンの輪っかの表示がつきます。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

新宿区次世代育成協議会条例第3条第2項では、この協議会の会長は区長となっております。これからは、次第に沿って会長が進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。それでは区長、よろしくお願いいたします。

○中山会長 それでは、これからの議事については、私が座長を務めさせていただきます。進行につきまして、皆様の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

お手元の次第に従って進めてまいります。それでは、まず次第3「第五期新宿区次世代育成協議会の委員の紹介」です。

本日は第五期として初めての協議会でございます。各委員の皆様、自己紹介をお願いします。お名前と所属をお話してください。本日は報告事項と議題が大変盛りだくさんで時間がかかることが予想されますので、誠に申しわけありませんが手短に自己紹介をお願いいたします。

(以後、各委員が自己紹介)

○中山会長 皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第の4でございます。副会長の選任です。

新宿区次世代育成協議会条例第5条第2項に基づきまして、副会長を互選により選任いたします。皆様いかがでしょうか。御推薦なさりたい方、おいでになりましたら挙手をお願いいたします。

特に御推薦がないようでしたら、私のほうからちょっとよろしいでしょうか。第四期の協議会でも副会長をお引き受けいただいて、この協議会をよく御存知の福富護委員にお願いをしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(拍 手)

○中山会長 ありがとうございます。

それでは異議なしと認め、福富委員を副会長と定めます。福富先生、よろしく願いいたします。こちらのほうにお移りいただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

それでは次に、次第5「報告事項」に入ります。

まず初めに、新宿区次世代育成協議会の概要について、事務局から説明をいたします。事務局、説明をお願いします。

○事務局 それでは報告事項の1番、新宿区次世代育成協議会の概要でございます。資料2を
ごらんください。資料2が、次世代育成協議会の条例になってございます。

第1条は設置目的です。ちょっと読み上げさせていただきます。「新宿区民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するために必要な施策」、これが、「次世代育成支援施策」ということでございます。こちらの施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、区長の附属機関として、条例設置させていただいている本協議会でございます。これが設置の目的でございます。

続いて、第3条は組織についてです。本協議会は、区長が会長になってございますが、あわせて44名の委員で組織されているということでございます。

第3条第3項にございますが、「委員は、次の各号に掲げる者につき、当該各号に掲げる員数以内を区長が委嘱し、または任命する」とあります。1号から7号までございまして、まず1号が学識経験を有する方3名、2号が区民の方3名ということで、7号の関係行政機関の職員7名まで含めまして43名、2号で言うところの区長が会長ということで、44名という組織になってございます。

続いて、この条例の裏面を見ていただきますと、第9条が部会とございます。「協議会は、次世代育成施策に関する特定の事項について調査審議するため、必要に応じ、部会を置くことができる」。

「部会は、会長の指名する委員をもって組織する」。

第3項に、「部会に部会長を置き、当該部会に属すべき委員のうちから会長がこれを指名する」ということになってございます。後ほど説明いたしますが、協議会のもとに部会を設置させていただきたいと思っております。

あわせて参考資料のほうをご覧ください。参考ということで、ホチキス留めされていて、

A 3判のカラー印刷されている紙が2枚あると思います。

タイトルは、「次期次世代育成支援計画（27年度～平成31年度）の策定について」ということでございます。中にA 3判の大きな紙で、折られたものが2枚入っております。

最初の1番が、計画の策定ということで、新宿区の総合計画のまちづくりの基本目標のⅡに、「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」の実現を目指した分野別計画になっています。こちらの次世代計画は、今言った総合計画の基本目標のⅡの分野別計画になっているということでございます。

そして、再来年度の27年度から31年度を計画期間とする次の計画をこれから作っていくということでございます。

そのためには、25年度には、まず区民の方を対象としたアンケート調査を行いまして、区民の子育て支援サービスの利用状況をはじめ、子どもや子育て家庭の状況、意識の把握、それと、保育事業等の推計ニーズ量、こちらを把握したいと思っております。

それをもとにして、翌26年度には計画素案を策定し、地域説明会やパブリックコメントを行った上で、次期計画を策定するという運びになってございます。

一つ飛ばしまして、3番の次世代育成協議会、こちら本協議会の役割について御説明させていただきます。

現在この協議会においても、次世代育成支援計画の進捗状況管理を行っております。先ほどお示しした分厚いブルーの冊子が現在の計画です。来年度末までこちらの計画に盛り込まれている施策を進めていくわけなんです、こちらの計画の事業がきちんと進んでいるのかどうかの進捗状況の管理をこの協議会において行っていただくのが、まず1つ目の役割でございます。

それとあわせて、先ほど区長のお話にもありましたように、地方版子ども・子育て会議としての役割が付加されます。次期次世代育成支援計画に包含される子ども・子育て支援事業計画について、調査・審議する役割をあわせて担うということでございます。

次のページのカラーのA 3判の紙をご覧ください。

左上に「計画と協議会の位置付け、計画期間の変遷」と記載されておりますが、この資料で、協議会の経緯と、どういう計画を立てるかというのを示しております。

このA 3判の表の右側にグリーンの大きな縦長の囲みがあり、「新宿区次世代育成協議会」とあります。その上のところに緑の細い囲みが2つございます。「新宿区次世代育成対策地域協議会」と「新宿区青少年問題協議会」、こちらの2つの会議体が統合する形で、平

成17年6月にこちらの新宿区次世代育成協議会が作られました。

下のほうの赤い枠に「地方版子ども・子育て会議」とあります。昨年8月に子ども・子育て関連3法が成立した関係で、こういった機能、役割を持つ会議体を自治体も設けるように努力義務が課せられましたが、区が以前から運営していたこの次世代育成協議会は、その要件が全て揃っておりましたので、地方版子ども・子育て会議として位置づけるということでございます。

この協議会でどういう計画を作り、また進行管理をしているのかということ、今度はページの左側のほうに黄緑色の箱が2つございます。次世代育成支援計画の17年度から21年度、これはもちろん終了しております。その下にもう一つ薄緑の四角い小さい囲みがあります。これが現在動いている計画、平成22年度から26年度の次世代育成支援計画でございます。こちらの進行管理を皆様方に行っていただきたいということと、今後さらに、下に濃い大きな緑色の囲みがありますが、こちらが「次期新宿区次世代育成支援計画」で、27年度から31年度の5年間の計画になりますが、こちらを策定するための検討を行っていただきたいと考えてございます。

この計画を策定するためには、下の白い枠の中に黒い文字で2つありますように、今年度は、まずニーズ調査、すなわちアンケート調査を行います。そして来年26年度は計画を策定していくという流れでございます。

その右に同じように赤い枠がありますが、この子ども・子育て支援事業計画を内包する形で、大きな緑色の囲みにありますように、新宿区次世代育成支援計画を2年間かけて策定していくという流れになってございます。

以上が、協議会の位置付けと、皆様方に担っていただきたい計画の進行管理、それと、次期次世代育成支援計画の策定についての説明です。

続いて、もう1枚後ろにつづられているのは、スケジュールです。細かく書いてあるため、あえて御説明いたしません。協議会、起草部会、ニーズ調査、子ども・子育て支援事業計画などのスケジュールでございます。参考までに付けさせていただきました。

以上で説明を終わります。

○中山会長 それでは続きまして、(2)の新宿区次世代育成支援事業の進捗状況について、事務局から説明いたします。今の説明と進捗状況の説明をあわせて皆さんから御質問等を受けたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは事務局お願いいたします。

○事務局 続きまして、新宿区次世代育成支援事業の進捗状況の確認をさせていただきます。

資料3をご覧ください。2か所をホチキスで留めた結構分厚い冊子です。これが全庁的に取り組んでおります次世代育成支援に関わる事業でございます。

1枚おめくりいただくと目次がございます。目標の1から5まで大きな体系で分かれており、その中に中項目、小項目ということで、類型が行われております。

さらにおめくりいただくと、下のところに1ページ、2ページというページ番号が振ってございますが、こちらの冊子の見方が、両開きの状態で見えるようになってございます。

まず左側のほう、上のほうから、目標1として、「子どもの生きる力と豊かな心を育てます」とあります。次の中項目として1の1、「すべての子どもが大切にされる社会のために」とあって、大きな箱がありまして、その中に一番左から番号でいうと1、2、3……9番まで振られてございます。

次の列が、平成22年度から26年度、この5か年の計画の事業名が1番から出てございます。1番、子どものための人権擁護委員の活動、2番目が子ども家庭・若者サポートネットワークという形で事業名が並んでございます。

続いて右、3列目にいきますと、主な事業内容ということで、今申し上げました事業の中身が出ております。

続いて左ページの一番右の列には目標値が書いてございます。平成26年度目標、場合によっては27年度目標が書いてございます。また具体的な数字が入れにくい場合にはあえて入れていないという場合もありますが、できる限り入れております。これが左のページです。

続いて右のページ、2ページにまいりますと、前年度の実績ということで、24年度の主な実績をそれぞれ記載してございます。一番右側の列に本年度25年度の担当部署を記載してございます。

こういった形式で、ずっと章ごとにいろいろ事業が並んでございまして、中身が出ていまして、目標値が出ていて、それぞれの所管課が出ているという形になってございます。細かく個々の事業については、ここでは御説明省略させていただきます。

以上でございます。

○中山会長 それでは、今、御説明したことについて御質問、御意見等がございましたらお願いをいたします。質問のある方は挙手をお願いいたします。なお、恐縮ですがけれども、発言される方は所属、お名前を言って、発言をお願いいたします。何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、また他のところで、どうしても戻るといようなこ

とがありましたら、そこでも御質問をお受けするという事で、本日の協議事項に移りたいと思います。

まず協議事項の（1）です。「第五期新宿区次世代育成協議会における部会の設置について」ですが、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは協議事項の1、「第五期新宿区次世代育成協議会における部会の設置（案）」ということで資料4をご覧ください。

部会の概要は、先ほども申し上げましたように、まず、次世代育成支援計画起草部会、略して「起草部会」と命名したいと思いますが、この起草部会を設置させていただきたいと思っております。

設置の目的といたしましては、ここに書かれておりますように、アとして次期次世代育成支援計画策定に向け、主に同計画の素案について調査・協議をしていただく部会になります。

続けて（2）のほうは、略して専門部会。子ども・子育て支援事業計画専門部会というのが正式名称でございます。

こちらの専門部会では、やはり同じように、アの設置の目的として、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の素案策定に向け、調査・協議する部会でございます。

下のほうに、簡単ではございますが図がありますように、大きな枠として起草部会がございます。先ほど副会長になられました福富委員を部会長として、17名の委員で構成されます。こちらのほうの部会の検討対象は0歳から39歳ということで、かなり範囲が広い対象になってございます。ただ中心は、特には12歳から39歳が中心になっているということで、その部会の中に、子ども・子育て支援事業計画専門部会という部会をさらにもう一つ作りたいと考えてございます。

こちらにつきましては、学識経験者でいらっしゃいます増田委員を部会長として、12名の委員で構成をしたいと思っております。こちらの検討対象は0歳から11歳で、基本的には就学前児童、それと小学生のお子さんを中心にして、検討していただきたいと思っております。

裏面をご覧くださいますと、2番「部会の構成」ということで、右側のほうに部会の構成（案）として、本協議会の44名の委員の方の所属団体、お名前が出ております。さらにその右のほうに、起草部会と専門部会の列があり、それぞれ○印が付いております方に部会員になっていただきたいと考えてございます。

3番が「部会の運営」で、先ほど御説明申し上げましたように、25年度につきましては、

起草部会では、中学生以上の方に対するアンケート調査の検討をまず行っていただきます。また専門部会では、就学前児童保護者及び小学生保護者への調査結果に基づき、専門的な立場からニーズ量見込みの検討を行っていただきたいと考えております。

来年度26年度には、起草部会では、次期次世代育成支援計画についての調査・検討、そして計画案を作成していただき、あわせて専門部会から上がってきた内容を取り込みまして、支援計画を策定する作業があります。(2)の専門部会では、来年度は子ども・子育て支援事業計画について、より専門的な立場から調査・検討を行い、ニーズ量見込みに対する確保方策案及び事業計画案を検討していただくこととなります。

今申し上げましたように、右ページが部会の構成で、メンバーがこういう内訳になっているということです。そして、最後のページが、正式に、起草部会の委員名簿、専門部会の委員名簿という形で載せさせていただきます。

部会については以上でございます。

○中山会長 それでは部会について、事務局が御説明をいたしましたような形で進めたいと思っております。部会長につきましては、お話がありましたように、学識経験者委員の福富副会長に起草部会の部会長、また増田委員に専門部会の部会長をお願いしたいと思います。

皆様、御質問、御意見等ございましたらお願いをいたします。

よろしゅうございますでしょうか。それでは御異議がないようでしたら、新宿区次世代育成協議会条例第9条に基づき、部会の構成員については、今、御説明したような形で定めてまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

それでは続きまして、「6 協議事項」の「(2) 平成25年度新宿区次世代育成支援に関する調査について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 次に次世代育成支援に関する調査の概要でございます。資料5をご覧ください。

調査の目的は、今現在動いている次世代育成支援計画の成果を検証するとともに、区民の子育て支援サービスの利用状況、それと、子どもや子育て家庭の状況、それから意識を把握したいということでございます。そして、次世代育成支援計画の策定及び保育事業等の推計ニーズ量の把握に資することを目的として、調査を実施したいと考えております。

なお、次期計画は、子ども・子育て支援法の第61条第1項に規定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」、そちらを包含するものであるということでございます。

2番の調査方法及び調査対象ですけれども、基本的に回答は無記名、郵送で行います。対象として、住民基本台帳に基づく層化無作為抽出という形でございます。同じ世帯に調査票

が重複しないように配慮したいと考えてございます。

具体的な調査の種類として、①から⑥まででございます。調査対象の年齢、それから保護者の場合と、お子さん本人に聞く場合があります。調査数、標本数は右のほうに出ております。①から⑥までの6区分、合計6,400件を考えてございます。

3番の調査期間でございます。最初に、就学前児童保護者、それと小学生の保護者に対しては、7月中旬から2週間程度の期間で調査を行うと記載しておりますが、こちらにつきましては、国の子ども・子育て会議でさまざまな意見を聴取しながら調査票の検討をされているようなのですが、国としてはこういう項目を必ず載せてほしいという連絡は事前に来ており、それに基づいて区も調査票案を作ってきたところなのですが、子ども・子育て会議の中でさらにいろんな意見がございまして、新たに追加した項目を今後載せたいというような連絡がございました。その関係上調査票に記載漏れが生じるといけませんので、7月下旬から調査を開始したいというふうに考えてございます。

7月下旬からといいますと、ちょうど8月のお盆の時期に重なってしまいますので、2週間ではなく、もうちょっとゆとりを持たせて、倍の4週間程度、おおむね8月下旬までを回収期間にしたいと考えてございます。そちらが(1)でございます。

(2)につきましては、他の4区分、中学生以上の方につきましては、9月下旬から2週間程度ということで、こちらは予定どおり進めさせていただきたいと思っております。

4番の周知方法でございます。就学前児童保護者及び小学生保護者向け調査については、7月5日号の広報しんじゅくで周知をいたします。

それと、5番の前回調査との主な相違点ということで、前回の5年前は平成20年11月に実施しましたが、こちらとの相違点としては、調査期間の変更があります。前回は、上記6区分の調査を同時に行いました。一方、今回は26年3月までには東京都にその事業見込み量を報告する必要がある関係上、就学前児童保護者及び小学生保護者向けの調査を前倒ししました。(2)の他の4区分につきましては、早く調査を行う必要はないため、9月下旬からというふうに考えてございます。

裏面をご覧くださいまして、「(2) 調査数の拡大」とございますが、前回調査では、就学前児童の保護者調査が1,500件だったんですけれども、できるだけ正確な調査結果を出したいという関係から、さらに1,000件増やし、2,500件のサンプル数とします。あわせて若者意識調査についても、わずかですが1,100件から1,500件に調査数の拡大をしたいと思っております。

それと(3)の調査の種類、対象者の変更といたしましては、前回は「少子社会についての意識調査」という考え方でしたけれども、今回は「若者の意識調査」といたします。あわせて調査対象年齢を前回の18歳から34歳までから、今回は18歳から39歳までに変更いたします。

「6 各調査の特徴」ですが、①就学前児童の保護者調査、②の小学生の保護者調査については、まず3点ございます。第1点目が一番上の丸です。経年比較調査項目ということで、5年前に区が行った調査と同じ調査をさせていただいて、この5年間にどのような変化があったかを見たいということで、子育ての楽しさ、つらさ、区における子育てのしやすさ、地域とのつながりなどについて、引き続き調査項目として今後も載せたいと考えています。

2つ目が、現行の次世代育成支援計画に基づき進めてきた区の子育て支援施策について、成果の検証を行いたいと思っております。

最後の3つ目が、ニーズ量の推計ということで、今後の保育園、子ども園、幼稚園、学童クラブなど、これらのニーズ量の推計を中心とした設問も載せていきたいと考えております。

③以降については、9月下旬ごろの調査開始に向けて現在、鋭意検討中でございます。

「7 その他」では、「(1) 外国人家庭」の方々におきましては、「新宿区多文化共生実態調査報告書」というのがございますので、こちらを参考としつつ、別途調査について所管課とも検討していきたいというふうに考えてございます。「(2) 障害児等と家庭」につきましても「新宿区障害者生活実態調査」がございまして、これを参考としつつ、関連所管課と協議しながら別途調整について検討していきたいというふうに考えてございます。

ここまでの調査の概要でございます。

次が具体的な調査の内容になりますが、資料の6と資料の7、資料の6のほうは、就学前児童の保護者調査項目一覧ということで、目次的な形で出ているA4判の紙があると思います。そのほか、本体として調査票案があり、こちらが各ご家庭に郵送されるものですが、A4判で、23ページのものでございます。

最初に差し込んである紙1枚の資料は、「項目一覧」で、目次というか、どういうふうに項目が分けられているのかを記載しています。

右の列には、国項目、区項目とございます。この国項目と表示されて黒丸がついている設問が、今回、国のほうから、これだけは必須項目として調査をしてほしいと指示されている内容の項目でございます。

区項目は、先ほど申し上げましたように、5年前に行った区の調査の経年比較調査を行いたい項目であったりとか、新規に新設して今回どうしてもこれだけは次期計画を作成してい

く中で聞いておきたい内容を盛り込んでおります。この形式は、小学生保護者に対する調査でも同じでございます。

今度、具体的に調査票に入るわけなんですが、就学前児童保護者用ということで、調査へのご協力をお願いということで、保護者向きにこういう文章が書かれております。記入にあたってのお願いということで、いろいろこの調査アンケートを見ますと、中身には丸をつけていただいたりだとか、文字・数字を記入していただく部分だとか、丸についても一つだけではなく、3つとか幾つでもとか、いろんな指示出しがございます。これらについてはお間違いないようにしていただくための留意事項がついておりまして、以下ページをめくっていただくと、問1から始まって最後が23ページ、問42まで続いてございます。

ただ、それぞれの問いに、場合によってかなり多くの枝の説明がついてございますので、実際には42までですとかなりの数になると思います。私もやってみましたが1時間ぐらい掛かりました。区民の皆様にも御負担が掛かるかなと思われましたので、なるべくわかりやすいように、網かけをしたりですとか、表示もわかりやすいように変えました。私はこれがないときに回答しましたので、ちょっといろいろ迷いながらやりました。それで幾らか改善が進んで、わかりやすくしたつもりでございます。

本日いろいろ御意見いただいて、さらにまたわかりやすくしていければというふうに考えてございます。

以上簡単でございますが、調査項目について説明いたしました。

○中山会長 皆さん、調査票の作成に時間がかかったため、事前に皆さんのお手元にお配りできなかったことをお許しください。

それで、この調査の目的ですけれども、先ほど事務局からございましたように、この調査は、皆さんのお手元に新宿区次世代育成支援計画というのがございますが、この計画は、区として立てたのは、計画期間を5年としながら、これは2代目の計画なんです。この前に1代目があって、それで今回の計画づくりは3回目になります。それも、本年度平成25年度ですけれども、何でまだ現在の計画期間が26年度までであるにもかかわらず、27年度からの計画策定作業を今やっているのというふうに思われるかと思うんですが、こういった計画を立てるときには、必ずニーズ調査や意向調査、そういったものをしっかりやりながら、そして多くの関係者の皆さんの御意見を聞いて計画に反映するというので、今年度は調査を行うということでございます。

それで、あわせて、ちょっと複雑になっておりますのが、先ほど来、話がございましたが、

昨年8月に国のほうで、いわゆる子ども・子育て関連3法といわれる法律が制定されまして、そしてその法律に基づいた新しい子ども・子育て支援の制度が27年度からスタートするというので、国のほうとしてもニーズ調査を的確に行いたいという意向があり、項目の中に国指定の調査項目と、それから区がこれまでやってきた経年での調査、例えば、この計画は子育てをしやすい環境をつくることによって子どもの生まれる数も多くしていこうというもので、そういった経年で聞いているものがございまして、そういったこともこの調査票の項目に入っております。

きょうこの場で見るのは大変難しい点もあるかと思いますが、今までの説明並びに調査票をご覧ください、御意見等ありましたらいただけたらと思います。

○事務局 申しわけございません。ちょっと追加で説明させていただきたいと思います。

もう1枚こういうA3判で刷られた資料が入っていると思います。これを2つ折りにして、調査票とあわせて郵送したいと思っております。調査をされる前に、まずこのリーフレットをお読みいただきたいと考えてございます。こちらに書かれているのが、「新宿区では、子育て支援サービスの充実を図っています」というタイトルで、これまで新宿区における子育て支援の取り組み状況についてお知らせするためにこのリーフレットを作成いたしました。

また、「保育サービスの充実と待機児童解消への取り組み」ということで、これまで新宿区でさまざまな形で子育て支援施策を実施しているとともに、まさに今、非常に注目を浴びております保育所等の待機児童の解消の取り組みに対して、区はこれだけの施設の拡大、定員受け入れ枠の拡大を行ってきている、にもかかわらず、それでも待機児童がまだ増えている中には、大変子育てしやすいというふうに思われた方が多いんじゃないでしょうか、出生数が増えたということと、お子様をお持ちの御家庭が新宿区に多く転入されてきているということで、待機児童がなかなかゼロにならないのが現状です。

右のページに行ってくださいと、これまでの主な取り組みとして、「保育園・子ども園の充実を図っています」ということで、認可保育園、子ども園、認証保育所、さまざまな園の数が16年度から21年度、21年度から25年度と年を追って園数が増えているのと、定員数も大幅に増えているという形が一目瞭然に出ていると思います。

申しわけございませんが、今申し上げた「保育園・子ども園の充実を図っています」の部分の、25年度の子ども園、一番上の右のところの数字に園数59園とございますが60園の間違いです。認可保育園が27、子ども園が11園、認証保育所が22園で、27と11と22足すと60になります。まことに恐縮でございますが訂正をお願いいたします。

その下が、「一時保育を充実させています」ということで、専用室型、ひろば型の拡大が出ております。

さらに、「学童クラブの充実を図っています」ということで、学童クラブにつきましても、16年度では21カ所、905人だったものが、現在25年度は26カ所で1,200人まで定員の枠を増やしました。

最後が、「学校を拠点とした子どもの居場所づくり」ということで、「放課後子どもひろば」があります。現在では既に29か所、区立小学校全校に設置をさせていただいて、教育委員会さんのご協力のもとに、このひろば事業を展開しているところでございます。

一番下のところは、子ども総合センターが、旧東山中学校の跡地に子育て施設の拠点として開設されたことにあわせて、子ども家庭支援センターも16年度のときには中落合に1か所だけしかなかったんですが、21年度には中落合、榎町、信濃町と3か所にふえ、さらに現在25年度には、総合センターにも子ども家庭支援センターの機能を持たせてございますので、今現在4か所、さらに来年度には北新宿・柏木の地域にもう1か所、子ども家庭支援センターを設ける予定でございますので、全部で区内5か所に設置することにより、ちょうど地図上のバランス的にも非常にいい形になると思っております。

このリーフレットの裏面を見ていただきますと、裏面には新宿区の地図が出てございます。新宿区は10所の特別出張所の管轄に分かれています、その10地区にどういう子ども関係の施設があるかということに記載しております。

左に凡例が出てございます。実際には、これよりもっと見やすい形で、もうちょっといい紙で印刷して御家庭にお送りしたいというふうに思っております。さらに左下のほうには、新宿区子育てバリアフリーマップ、先日、NHKで放映されましたが、御自宅でパソコンで事前に見ていただいた上で、買い物に出かけられたときに、まちの中のどこに子どもに優しい施設、授乳ができたりだとか、おむつを替えたりだとか、ほ乳瓶の調乳の関係のお湯を提供してくれる施設があるだとか、そういったことがわかるようになってございます。また、スマホでこれが見られるようになってございます。その事業をスタートいたしました。

その他のスペースでは、具体的な子育て支援施設名と施設の事業の内容の紹介をさせていただいてございます。右側の一番上でございますが、赤丸と青丸で、認可保育園、内容が書いてあって、平成25年4月1日現在の状況として、認可保育園、区立が14園、私立が13園、そういう形でいろいろ説明をしております。

これをさっさとご覧いただいた上で、またはこれを見ながら、先ほどのアンケート調査をや

っていただければスムーズに進むかなというふうに思っています。

以上でございます。

○中山会長 それでは皆様、大変盛りだくさんで、一度に全体像を理解するのは難しい点もあると思います。先ほどの最初の、次世代育成協議会の役割とも関連しても構いませんので、御質問、御意見等ございましたらお願いをいたします。

何かございましたら挙手を。手が挙がっていますので、お願いします。

○委員 調査数の数について1点教えていただきたいんですけど、これは2,500件や1,500件に達するまで調査を続けるのか、それとも合計6,400のみ配付するのか。それと回収率ほどのくらいを見込んでいるのかを教えてください。

○事務局 調査数でございますが、委員御指摘のように、こちらのほうから郵送する数でございます。回収率につきましては、前は6割を超えましたので、今回もそれくらい御協力をいただくとありがたいと考えてございます。

○中山会長 ほかに何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 四谷地区も本当に子どもの数が増えていると感じています。一番感じているのはお祭りでお菓子を配るときなどです。また、一斉下校とか、いろいろなところで見ても、やっぱり子どもの数は増えているなというふうに感じています。

保育園が子ども園になって枠が広がって、また、三つの木保育園ができて、さらに二葉が拡充するために新しく施設を建て直すというふうに聞いています。どんどん増えていくんだらうなと思いますが、どこまで増やしていくのか、ちょっと限界はあるのかなと思います。

例えば小学校、中学校の数があって、35人制学級になったので1クラスに入れるお子さんの数が決まってきた、上のほうで枠が決まっている中で、下の枠だけがどんどん増えていって、それが、出生率が上がっていくということではなくて、他区からも引っ越してくるお子さんも多くなってくると全く数って読めないんだらうなというところでは、いつまでたっても待機児童が増えていくのかなというのを単純に危惧しています。

待機児童ゼロを目標にされているような感じでいつもお話を伺っていると、またさらに増えるのかなと思うと、率直な話をすれば切りがない感じもしますし、現場の人たちがどこまで対応できるのかなというのがちょっと心配でもありますが、その辺はいかがでしょうか。

○中山会長 今、お話しいただいた件については、今回はこういったニーズがあるのかということの調査を行いたいと思っています。

新宿区では、子どもが生まれる数を増やしたいということで、子育てしやすいまちという

のを目指して、この間、取り組んできました、日本全体としては出生数が減る中で、子どもの出生数が、新宿のまちで大きく増えています、これは子どもは成果だというふうに考えております。

それともう一つは、私は区長になって11年目なんですけれども、四谷のまちは歴史も伝統もあり、とても落ち着いた、いいまちであるけれども、子どもの数が少ないというのが弱みでした。この間、四谷のまちでもさらに子どもが生まれるようになって、四谷のまちが持続可能なまちになっているという意味では、とてもいいことだと思っています。

そして、今、新宿区の子どもの生まれる数が増えているということで、ここで住んで生まれているんです。ですから、保育園を目指して引っ越してきているということがよく言われますけれども、生まれている数が多いということが現実であるということと、それからもう一つは、社会全体が変わってくる中でどれだけのニーズがあるかということで、社会施策、政策というのはそれに対応していくことが非常に重要であると思っています。

ですから、もっと子どもの数が増えてくるのであれば、学校がこれしかないから、このくらいしか作りませんというような考え方ではないと考えています。

新宿区は、おっしゃるように、都心区の中では就学前の子どもの数に占める保育定数というのは23区の中でもトップクラスです。地方と比べると、地方のほうがもっと多いというところもあります。ですからニーズに合わせて、そしてこのまちが持続可能になるように、子どもたちが生まれて育っていくまちであるようにというような形でこの計画を作っていくことが私は大切であると考えています。

ですから、作ればそこに預けたいということで、イタチごっこだとよく言われるんですけれども、そうではなくて、社会が大きく変わり、そうしたことも必要であるというところで対応していきたいなと考えています。

○委員 就学前のアンケート調査票を見ると、どなたに当たってもフラットに意見を聞いているというところで、実際に使っている人たちのニーズというのもまたあると思います。この調査票に盛り込むのは無理だとしても、今後、実際にこういうふうになればもっと使いやすいとか、そういうものもアンケートとしてどこかで行う必要があるんじゃないかと思います。

一つの例としては、預かってもらえる時間とか極端な例では曜日です。今、日曜日は完全にオフ、子ども園もオフですが、当然日曜日働いている保護者もいらっしゃいますし、それから病児保育については、あまり新宿区は正直言うと熱心ではない状況ですけれども、子どもが病気のときはどうしても休まざるを得ないというのが現状だと思います。

入園された後に、またどういう希望があるのかというものをきっちりアンケートする必要があるのかなというふうに考えていますが、いかがでしょうか。

○中山会長 今ご意見をいただいたところについては、ニーズ調査の中に盛り込まれている部分があると思います。時間の問題や病児保育についても聞いています。ニーズ調査として聞くべきことは聞いております。ただその質や、具体的な中身については、やっぱり質問項目が限られるので聞けていない部分があるかと思えます。御意見のとおり、また違う調査でもって、実際に御利用いただいている方々から御意見として賜るとか、そういうことも検討していきたいと思えます。

○事務局 本日お配りして、本日御意見をいただくというのは大変恐縮でございますので、1週間ほどお時間をとらせていただいて、いろいろ御意見等ございましたらいただきたいと思っています。今日は7月1日月曜日でございますので、来週8日の月曜日中に子ども家庭課企画係に御連絡をいただけたらというふうに思っております。

○中山会長 皆さん、調査票をしっかりと見ていただいて、これはちょっと何を聞かれているのか分からない、それから、もっとこういう聞き方にしたほうが良いという御意見等ありましたら、よろしく願いいたします。

○委員 海外研修者の会と日本語教室のボランティアをしております。外国人家庭に対する調査のことですが、(1)に「新宿区多文化共生実態調査報告書を参考」と書いてありますけれども、これはこれから検討するのでしょうか。それと、対象の学校なんですが、区内にあるアメリカンスクールとか韓国学校のような学校で、別途、項目を変えて調査するのでしょうか。

○事務局 外国人の方につきましては、これまで所管課で調査を行っています。今こちらに載っておりますように、こういった調査報告書もあるんですけども、その所管課長と協議をさせていただいて、どういう形で有効な調査ができるかというのをこれから協議していきたいと思っております。

今、考えているのは、例えばヒアリングをさせていただくですとか、ほかの方法、または調査票の場合もあり得るかも分かりませんが、これから協議をしていきたいと思っております。

○中山会長 既存のいろいろなデータを持っておりますので、そういったものも活用しながら、必要性についてもしっかり検討していきたいと思っております。

○委員 今、区立幼稚園のあり方の方針案で廃園ということが出ています。ニーズ調査によって廃園が決まっていくようですが、これがその廃園対象園を選ぶニーズ調査なんのでしょうか。

○事務局 この調査が即そういうふうだとか、そのためにやるのかとは全然違う話で、あくまでも今回の調査は、今まさに子育て家庭は大変であり、それから、男女共同参画の中でワーク・ライフ・バランスの視点からも、どういう社会にしていっていいか、自治体が行っている行政サービスがどのような形で利用されているのか、今後何が必要なのか、それを広く子育て世帯に対して調査を行うことにより、何が求められているのか、どういう行政サービスが足りないのかなどを知るのが大前提です。それが目的でございます。

○委員 素朴な質問ですが、男女というのは質問には加えないのかなというのの一つ、それによって大きくデータが2倍になってしまうという可能性があります、その点にちょっと疑問を持ちました。もう一つは、全体で約6,000のサンプル数ですが、この分析は外部に委託するのでしょうか。それに伴って、例えば、これとこれのクロス集計なんかはどうなるのでしょうかなどという質問を事前におけば、何かの会議のときに教えていただけるものなのでしょうか。

○事務局 まず、男女についてのお問い合わせですが、保護者に関しては、お父様、お母様という形でお聞きしておりますので、その辺は大丈夫なのかなというふうに認識しています。ただし今後調査を行う予定の中学生以上については、確かに男女であえて分けていませんので、そこら辺がどういうものかというのはちょっと思っております。

次に、クロス集計については、専門の調査会社と連携しながらやっていくため、委託化します。前もって御意見をいただければ、集計結果をさらに細かく分析したり、そういったアイデアやアドバイスがいただけるようであれば、今後も反映させていきたいと思っております。

ちなみに本日この場所に、調査をやっていただく事業者の方にも来ていただいております。

○中山会長 調査をやる主体は新宿区ですから、新宿区として何を知りたいか、それから、これでもってどう分析していくかというのは、専門の調査会社と連携はしますけれども、主として責任をもって調査を行います。

ですから皆さんから、こういったところについて、こういったことをもうちょっと知るために、こういったクロスをしておいてほしいというような御意見があれば、参考にさせていただきます。

今回は、国のニーズ調査、それから、それを全体として東京都としてもまとめる、また国全体としても把握をしていくというようなことがありまして、就学前の子ども並びに小学生の子どもについては先んじてこのような形でやるということです。その他の調査については9月以降ということで、これから調査票をつくって、皆さんにもまた御意見をいただきなが

ら進めてまいりたいと思います。

先ほど事務局からございましたが、大変恐縮なんですけれども、来週8日月曜日までに皆さんから御意見をいただければ、私どものほうでそういった意見を可能な限り反映していきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、この次世代育成協議会は、こういった計画策定や計画についての進捗状況の管理をしていくということと合わせて、この新宿のまちにおける関係者の方々の意見交換の場でもあります。もし協議事項について、これだけは言っておきたいということがなければ、次第7番の「意見・情報交換」に移っていきたいと思いますが、何かございますでしょうか。

○委員 リーフレットが1枚入って、そしてアンケートに回答するということなんですが、この場にいらっしゃる方々は保育のような仕事であるとかで結構よくわかっていらっしゃるんですが、一般の方々がどこまでわかっているかという疑問です。大変細かい施設の名前が出てくる、例えば、就学事業のところに9ページあたりで認可保育園、認定子ども園、認定子ども園の短・中時間保育とあります。したがって、調査票に、このリーフレットのどこに書いていますというような、ここをご覧くださいという記載があると誰にもわかるので、入れていただきたいと思います。

○事務局 アンケートにお答えいただく方が迷わないように、スムーズに回答できるように、いろいろ工夫をしていきたいというふうに思っています。

○委員 今の御質問に絡んでなんですが、子ども総合センターの欄ですが、児童虐待の予防ということは書いてございますが、ここで子どもの発達の相談を受けているというようなことが書いてございませんので、うちの子は虐待ではないので、この施設とは関係ないと思う方がいるという気がします。虐待での相談より、発達にお困りがあって相談に行かれるという面の記載があるといいと思います。

○中山会長 書き方として、子ども総合センターの欄に、「また子ども総合センターでは子どもの発達や関連サービスに関する相談を受け云々」となっているのを、こっちを前に持ってきて、そして後ろのほうに、虐待というのか、そういったことを載せるというような、そういった工夫でよろしいですかね。

○委員 はい。虐待というのを載せてしまうと、親側からは私、虐待じゃないのよというか、足が遠のいてしまうような気がするんです。「私、虐待しています」と言って行く人はいないと思うんです。虐待ばかりが表に出てしまうと、かえってお困りのお母さんを遠ざけるような気がしてしまうんです。発達に心配があるとか、育て方に心配があるとか、そういうア

プローチのほうがお母様には訴えかけやすいと思います。

○事務局 子ども総合センターの大きな役割として、今おっしゃられたように、発達障害の関係の方々への支援がありますが、その記載がなく申し訳ございませんでした。ただし、全く虐待のことを書かないというわけにもいきませんので、極力、今、御心配のお母様方、お子様方が見られたときにそういう不安が生じないように、それとは違った、こういうこともやっているんだなというのがわかる程度には入れさせていただきたいと思います。

○委員 はい、お願いいたします。ありがとうございます。

○中山会長 それでは、ほかにどんなことでも結構ですのでお願いできますか。やっぱり限られた文章の中で、また行政的な文章の書き方をしているところがあって、皆さんから見ると疑問に思われるようなところがあるかと思しますので、ぜひ御意見いただけたらと思います。

○委員 実際は新宿御苑や国立競技場があるからなのですが、この白地図のような地図だと、四谷地区に子どものための施設が少ないように見えてしまいます。

○中山会長 新宿のまわってとても多様性があって、南東側に四谷が、霞ヶ丘の国立競技場、それから新宿御苑、そういった大きな敷地があります。それから牛込にはいわゆる市ヶ谷駐屯地があったり、それから西新宿は超高層ビル街があることによって、子どもの施設、住宅系の施設がないというようなことがこの地図からも読み取れるかなと思います。

○委員 でも、別にいいです。

○中山会長 わかりました。ほかに何がございますでしょうか。

○委員 ちょっと概要から申し上げたいと思います。まだ簡単にしか拝見してございますが、盛り込みたい量の多さというのが非常によく分かります。しかし、なるべく易しい言葉を使っていたらいいと思います。心理の問題なんですけど、このアンケートで何か自分が救われていくように感じる聞き方が良いと思います。どんな方であれ、このアンケートによってすごく改善されるかもしれないという、そんな感情を抱けるような内容にしていただければと思います。

○中山会長 今回のニーズ量調査は、例えば保育園や幼稚園や、それからその他の関連施設がどのくらい必要か、そうすると、その両親の働いている状況であるとか、それから今どうなっているかということ具体的を聞かねばならないということで、こういう大変無味乾燥な調査項目になっているところがあります。

それから先ほど委員からもお話があったんですが、認可保育園、認定保育園など、これは何を指しているのか、一時保育って何を指しているのかなど、丸がちゃんとつけられるよう、

努力したいと思います。

この調査票案は、事前に関係者にやってもらっていますか？

○事務局 はい。関係者にやっていただきました。

○中山会長 当事者になるような人たちに丸を付けてもらって、本当のニーズ把握ができるようにしていきたいと思っております。

○委員 子育てをする環境として教育的な資産があるかということは非常に重要な問題かなというふうに思っています。そういうことに対する質問項目は特に設けていないように見えるのですが、その辺はどうでしょうか。

○中山会長 今回の調査はニーズ調査に重点を絞っていることと、それから経年でどうしても落とすといけないものを載せております。それはやっぱり調査を受ける側が、答えられる範囲って、1回の調査で費やせる時間の範囲があるものですから、教育の資産についても重要と思っていて、この中にも幾つかその部分が入っていますが、それはまた別途違う形で把握をしていったり、それから皆さんにも説明をしてみたいと思います。

それでは、また意見交換の際に、時間の範囲内で戻っていただくことは構いませんので、次第7番「意見・情報交換」に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

皆さん、この次世代育成協議会は多くのいろいろな立場の方がいらっしゃいますので、ぜひそれぞれのお立場から情報交換をしておきたいというようなところについても御意見をいただけたらと思います。

きょうは、関係機関として、警察署をはじめ、それから東京都児童相談センターからもおいでいただいていますので、よろしければ、櫻山東京都児童相談センター所長から、ちょっと御紹介や何か情報提供いただけますでしょうか。

○櫻山委員 お時間いただきまして恐縮でございます。

今、私どもの施設は小滝橋の交差点のすぐそばに今年2月に移転いたしました。それまでは地下鉄の西早稲田駅、早稲田大学の理工学部の向かい側にあったんですが、デザインはすてきなんですけども、施設が古くなり、かつ耐震性も若干問題があるということで移転致しました。移転に当たりましては、きょうもお見えでございますが、新宿少年センター、教育庁の教育相談センターと3つの施設が同じ建物の中に入っております。東京都子ども家庭総合センターという形の建物に、私ども児童相談センター、新宿少年センター、教育相談センターが入っているという、ちょっとわかりにくい名前です。その名前も、新宿区で展開していらっしゃいます子ども総合センター、あるいは子ども家庭支援センターとちょっと紛ら

わしい名前でも恐縮なんですけど、建物はそういう名前でございます。

もちろん3所が同じ建物と一緒に入りまして、子どもや家庭に関する相談について、連携して支援していきます。電話相談なども一緒にやっておりますし、実際のケースでも非常に連携が取りやすくなってきております。

また虐待自体もだんだん対応ケースが増えてきております。これは東京だけではなく、全国的な傾向でございます。全国ですと、まだ一番新しい統計が出ていないので、平成23年度の統計ですと、年間約6万件に対応しているというようなデータが出ておりますし、個々の事例もだんだん複雑なものが増えてきております。

実は、社会的に関心を持っていただいて、虐待が疑われる場合はぜひ御相談いただきたいということを私どもは常々申し上げているんですが、児童相談所だけではなくて、先ほど新宿区のほうでも御説明がありましたけれども、子ども家庭支援センター、あるいは子ども総合センターのほうでも御相談を受けていただいております。

そこでの連携というのも非常に大事でございまして、これはどちらに相談をいただいても、必要に応じて、例えば非常に専門的なものと私ども東京都のほうの児童相談所である児童相談センターが主としてやってまいりますし、あるいはもっと御家庭を支援しながら見つめていこうという、そういう支援やサポートの手段というのは区のほうがたくさんお持ちでございまして。

ですから、何か相談がありましたら、どっちに相談しようと迷われたら、どちらでもいいですし、それから非行的な要素があって警察も絡むとか、あるいは学校のことも絡むんだというのをとりあえず御相談いただければ、連携してその辺は調整できると思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○中山会長 ありがとうございます。区としても東京都児童相談センターと互いに十分連携を取りながら、結果として効果的で役に立つ仕事をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、警察のほうで何かありましたらお願いできますか。

○四谷警察署 皆さん御存知のように、先週末、練馬管内で下校中の児童が襲われるという本場に重大な事件が起きてしまいました。警視庁としましては、安全・安心なまちづくりということで、犯罪抑止対策ということで取り組んでおります。

各警察署におきましては、各校で行われておりますセーフティー教室におきまして、地域の民生委員の方々とも協力して、子どもの被害防止に努めております。「いかのおすし」とい

う言葉があり、「知らない人にはついていかない」「大きな声を上げてすぐ逃げる」「親に知らせる」というようなことで、学校の先生方とも協力して取り組ませていただいているところ です。

それで、下校途中に知らない人から声をかけられたというような、いわゆる不審者情報に関しましては情報提供を受けまして、警戒体制を強化するなど警察として取り組んでおります。今回の事案は、本当に地域の方の交通整理の方が身を挺して対応してくれたということで、被害を最小限に食い止めることができました。

そして、これは新聞情報によりますが、その逃げた男を車で追跡して、そしてそのナンバーを通報してくれたおかげで、発生から50分で検挙することができました。

警察としましては、生活安全課にスクールサポーターというのがおありまして、各学校の先生方と情報交換などをしておりますが、やはり警察だけでは限界があります。

地域のボランティアの方の御協力が大切ですので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○中山会長 ありがとうございます。

○新宿消防署 東京消防庁では、学齢に応じて、防火・防災教育を推進しております。まず自分の身を守り、次に身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人へというコンセプトのもと、例えば保育園児につきましては、本の読み聞かせから始まり、小学生に上がりまして避難訓練、不審者、煙体験を経験して、自分の身を守るということを学んでいただきます。

小学校の高学年になりますと、身近な人を助けるために、通報訓練や消火器訓練を行うようにしております。そして、中学生になりますと中学校の御協力をいただきまして、救命講習と言われる3時間の授業を行って、応急救護の技術を学んだり、実際に消防署に来て職場を体験していただくというようなことをやっております。

しかし、こういった取り組みは、実はここで終わってしまうと、授業だけで終わってしまう、学校だけで終わってしまうので、やはり町会、自治会、PTA様、こういった方々と連携しながら、例えば地域の消防団と顔を合わせながら防災訓練等を推進していきたいと考えております。

今年度につきましても、戸塚第一小学校の「ふるさとまつり」におきましても、防災訓練を実施することができました。また、西新宿こども園につきましても、6月に東京消防庁の音楽隊などが参加して、学年別の防災教育を実施いたしました。また、7月には、防災キャンプと言われる地域のイベントに参加させていただいて、御協力をさせていただきたいと考えております。

例えば、各育成委員会様が実施するイベントや、学校、町会が連携するイベントの中で、防災、消防というものがございましたら、ぜひ最寄りの消防署や消防出張所のほうに御相談いただければ、我々としても地域のために一生懸命やりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○中山会長 ありがとうございます。

それでは、ほかに関係機関の方はいかがでしょうか。学校や少年センターや地域子育て支援センターの方々など、何かここで話しいただけることがありましたらお願いいたします。

○委員 前に戻ってよろしいですか。

○中山会長 はい、どうぞ。

○委員 このリーフレットですが、表の中には、私立も公立も含めて幼稚園の園数や定員数など、幼稚園という言葉がありません。調査票には記載があるにもかかわらず、リーフレットにないというのは何か理由があるのでしょうか。園数も16年から比べれば減っています。先ほど別の委員の方が「ニーズとして何かこれに誘導されるものはありますか」という御質問をしていましたが、事務局の回答として「全くそれはない」ということですので、私はリーフレットに幼稚園という言葉がないのは、子育て支援としてはちょっと足りないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○中山会長 リーフレット裏面の事業内容の説明欄では区立の幼稚園、私立の幼稚園という記載はありますが、表（おもて）面に出ていないということですね。

○委員 確かに裏面を見れば、園がどこにあるというのはわかりますが。

○中山会長 ええ、そうですね。

○委員 でも表面にもやっぱりあったほうがいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 御指摘どうもありがとうございます。今、区長も説明したところですが、裏面の地図に残してあるということと、それぞれの施設の名称、説明も載っているんですね。しかし、今、御指摘の、表面のサービスの主な取り組み状況のところ幼稚園が入っていないのはなぜかと、こういうご質問だと思います。こちらのほうは、親御さんが働かれていて、子どもさんを家庭で保育できないという場合に、預かる施設としてどういうサービスがあるのかということを主題にして、施設を記載しております。

ですから小学校に上がった後も、親御さんが働かれていて、学校が終わって御家庭に帰られると一人だという場合には、学童クラブを記載しています。就学前及び小学生ともに、親

御さんが働いている場合のための子どもの受け入れ施設としてどんな施設や事業があるのかというのが本題なんです。

○中山会長 幼稚園も子育て支援としての大変大きな機能を持っているので、表面にも記載したほうが、より分かりやすいのではないかという話なので、それは検討しましょう。

学童クラブについても、区立だけでなく民間も記載できるかどうか検討してみます。

ほかに何かございますでしょうか。例えばそれぞれの地域の活動や、それからどんなことでも結構ですので、互いにちょっと情報交換をしておきたい、それから意見を述べておきたいということがありましたら、ぜひよろしく願いいたします。

○委員 発達障害児は10%程度で存在するといわれています。10%程度といえますと1クラスに3人、今35人学級ですので3人から4人いておかしくないという数字になります。決して他人事ではない話です。第3次計画という、小学校のこれからの教育計画がありますが、各学校に1クラス以上の特別支援クラスを設けるというような方向でも計画は進んでおります。

その中で、やはり在籍している普通の学級の保護者の皆様に、発達障害って何なのか、そして発達障害って結構いるよっていうことを知っていただきたいと考えております。そのために7月7日に講演会を企画し、御家庭にチラシを配布させていただいております。ぜひ皆様もおいでいただければと思います。

警察の皆様も、それから幼稚園、私立幼稚園にはお配りしていないんですが、どんな方にとっても身近な問題と考えていただきたいと思っております。私のところにチラシがございますので、もしよろしければお声をかけていただけましたら、お渡しすることができます。

よろしく願いいたします。

○中山会長 ありがとうございます。情報提供でした。

そうした情報提供でも、御意見でも結構ですので、皆さんいかがでしょうか。

今日は学識経験者委員として、福富先生と増田先生に御出席いただいておりますが、2つの部会をそれぞれ部会長としてお二人におまとめいただきますので、最後にちょっとお話をいただけますか。

○福富副会長 次世代育成協議会副会長は大任ですが、ぜひやらせていただきたいと思っております。

私は心理学が専門ですが、社会調査はよくやるんですけども、とにかく我々の常識をはずれていて、6割回収するなんてまず考えられないことです。それが実際、前回はできているんです。ということは、区からの調査ということで非常に協力的な区民が新宿区に多いということの証だと思っております。それだけ区民が区の行政に対してきちんとした目を持っている

と感じました。いい加減な分析とか何かは絶対にしてはいけないと肝に銘じております。

これから部会の皆様には特に御協力いただきますし、御相談申し上げなければいけないと思います。私も微力ながら一生懸命頑張りますので、どうぞ皆さんも忌憚なく意見を出し合って、よりよい報告書ができればいいなと思います。

よろしく御協力をお願いします。

○中山会長 福富委員、よろしくお願いします。では、増田先生も一言お願い致します。

○増田委員 今、福富先生がおっしゃったこと、私もこの新宿の会議に参加いたしますと、実にいろいろな実践的な取り組みをしていらっしゃる方々が、その実践に基づいてこれからの新宿を考える、そのことを誠に熱心にやるということを強く感じております。

今回は、就学前のところではいいますと、国が本当に今までにない新たな制度のもとに、いろいろな展開をしようとしておりますが、そのときに先ほどもちょっと出たかと思いますが、教育とか保育をどう捉えるのか、子どもの育ちをどう捉えるのかというのがとても重要なところだと思います。

障害の組織の方もいらっしゃいますが、残念ながら国の新たな制度のところでは、そうした支援を必要とする子どもに関する表現がほとんどないというのが現状です。したがって、新宿区では全ての子どもをかけたがない存在として考えるという、この方向をやはり皆様と御一緒に考えていきたいなというふうに思っております。

○中山会長 ありがとうございます。

それでは皆様、今回は第五期次世代育成協議会の第1回目ということで、大変盛りだくさんの議題でございました。それから、この調査に対する意見等については、来週月曜日までにいただけるよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

そして、区としては多くの地域における皆さんの活動をつないで、結果として子どもたちが健やかに育つようにしっかり努力をしまいたいと思いますので、これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 第2回目の協議会でございますが、10月7日（月）午後2時からを予定しております。

それと、本日設置されました起草部会でございます。この第1回目の会議については、8月9日金曜日午前10時からを予定してございます。会場等また詳細につきましては、後日事務局のほうからご案内申し上げますので、そのときはよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○中山会長 それでは皆様、本日は長い時間ありがとうございました。これからどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

午後 4 時閉会